
0060. 利用者システム設定

業務コード	業務名
USA	利用者システム設定

1. 業務概要

各種利用者システム設定の登録並びに変更を行う。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店、混載業、保税蔵置場、船会社、CY、輸出入者、バンブール

3. 制限事項

- ① 1利用者コードに対して、登録可能な輸出入許可書を出力する輸出入者コードは最大100件とする。
- ② 1利用者コードに対して、登録可能な到着便名と路線コードは最大100件とする。
- ③ 1利用者コードに対して、登録可能な機長代行受託航空会社は最大100件とする。
- ④ 1利用者コードに対して、登録可能な委託元航空会社に関する項目は最大98件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- (A) システムに登録されている利用者であること。
- (B) 入力された利用者コードと、入力者の利用者コードが一致すること。
- (C) 汎用申請者の単独業種の利用者ではないこと。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 利用者DBチェック

入力された利用者コードが輸出入者（外為法関連業務）^{*1}ではないこと。

（*1）先頭1文字目が「V」の利用者コード。

(4) 国内用輸出入者DBチェック

入力された利用者コードが輸出入者の場合は、以下のチェックを行う。

- ① 入力された輸出入者コードが国内用輸出入者DBに存在すること。
- ② 入力された輸出入者コードまたは法人番号の情報出力先を削除する旨が入力された場合、入力された輸出入者コードまたは法人番号が利用者DBに登録されていないこと。
- ③ 入力された輸出入者コードの先頭8桁が入力された利用者コードに係る利用者DBの輸出入者コードの先頭8桁と同一であること。または入力された法人番号の先頭13桁が入力された利用者コードの利用者コードに係る利用者DBの法人番号の先頭13桁と同一であること。ただし、国内用輸出入者DBにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。
- ④ 入力された情報出力先利用者コードに係る利用者DBの輸出入者コードと入力された利用者コードの利用者コードに係る利用者DBの輸出入者コードの先頭8桁が同一であること。または入力された情報出力先利用者コードに係る利用者DBの法人番号と入力された利用者コードの利用者コードに係る利用者DBの法人番号の先頭13桁が同一であること。ただし、国内用輸出入者DBにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。
- ⑤ 情報出力先利用者コードの設定を削除する場合、納付書関連情報を輸出入者本人に出力する設定となっていないこと。

(5) XML形式で出力可能な出力情報コードに係るチェック

XML形式で出力する旨の入力がされた場合、入力された利用者コードに係る論理端末所有者DB

に net API 処理方式の論理端末名^{*2}が存在すること。

(* 2) 先頭 1 文字目が「 V 」の論理端末名

(6) O U T 業務不要表示におけるチェック

保税地域 DB において以下の条件を満たすこと。

- ① O U T 業務を行う保税蔵置場から O U T 業務を行わない保税蔵置場へ変更する場合、システムにより蔵置料金計算を行う保税蔵置場となっていないこと。
- ② O U T 業務を行わない保税蔵置場から O U T 業務を行う保税蔵置場へ変更する場合、 H P K 不要の保税蔵置場となっていないこと。

(7) 船会社コードチェック

入力された利用者コードが船会社の場合、入力された利用者コードに係る利用者 DB に船会社コードが存在していること。

(8) 管理資料「 ARRIVAL CARGO REPORT 」の到着便名と路線コードにおけるチェック

(a) 追加の場合

- ① 入力された到着便名の先頭 2 桁が航空会社 DB に存在していること。
- ② 入力された到着便名が、路線コード DB に存在しないこと。
- ③ 入力された路線コードが路線名 DB に存在していること。

(b) 変更の場合

- ① 入力された到着便名が、路線コード DB に存在すること。
- ② 入力された到着便名に係る路線コード DB の企業略称（利用者コードの下 3 桁）が入力された利用者コードの企業略称（利用者コードの下 3 桁）と一致していること。
- ③ 入力された路線コードが路線名 DB に存在していること。

(c) 削除の場合

- ① 入力された到着便名が、路線コード DB に存在すること。
- ② 入力された到着便名に係る路線コード DB の企業略称（利用者コードの下 3 桁）が入力された利用者コードの企業略称（利用者コードの下 3 桁）と一致していること。

(9) 機長代行者／資格変更届利用者におけるチェック

(a) 機長代行受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社におけるチェック

- ① 入力された利用者コードに係る識別番号の先頭 1 桁目が「 H 」の有効な情報が利用者 I D D B に存在していること。
- ② 入力された航空会社コードが航空会社 DB に存在していること。
- ③ 入力された航空会社コードが機長代行者／資格変更届利用者 DB に存在していないこと。

(b) 機長代行受託航空会社におけるチェック

< A > 追加の場合

- ① 入力された利用者コードに係る識別番号の先頭 1 桁目が「 H 」の有効な情報が利用者 I D D B に存在していること。
- ② 入力された航空会社コードが航空会社 DB に存在していること。
- ③ 入力された航空会社コードが機長代行者／資格変更届利用者 DB に存在していないこと。

< B > 削除の場合

入力された航空会社コードが機長代行者／資格変更届利用者 DB に存在していること。ただし機長代行受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社となっている場合は除く。

(1 0) 受託航空会社におけるチェック

入力された利用者コードに係る受託航空会社が輸出航空会社利用者 DB に登録されている場合、入力された受託航空会社コードと輸出航空会社利用者 DB に登録済みの受託航空会社コードが一致すること。（受託航空会社の新規登録のみ可能とし、登録済み情報の変更並びに削除は不可）

(1 1) 委託元航空会社におけるチェック

(a) 新規の場合

- ①入力された航空会社コードが航空会社DBに存在していること。
- ②入力された空港コードが入力の利用者コードに係る利用者DBの空港コードと同一であること。
- ③入力された航空会社コードと入力された利用者コードの利用者コード、空港コードの組み合わせが輸出航空会社利用者DBに存在していないこと。

(b) 変更の場合

- ①入力された航空会社コードと入力された利用者コードの利用者コード、空港コードの組み合わせが輸出航空会社利用者DBに存在すること。
- ②入力された航空会社コードと入力された利用者コードの利用者コード、空港コードの組み合わせが受託航空会社ではないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照)

(2) 輸出入者に係る設定の更新処理

入力された利用者コード(利用者DB)の業種が輸出入者の場合、以下の処理を行う。

(a) 国内用輸出入者DB処理

入力された輸出入者コードに係る輸出入許可情報の出力要否並びに情報出力先の利用者コードを変更する。ただし輸出入許可情報の出力が不要にされた場合で、該当の輸出入者コードが利用者DBに紐づいていない場合は情報出力先の利用者コードの削除を行う。

(b) XML利用者情報DB処理

XML形式にて出力する出力情報の更新を行う。

(3) 混載業に係る設定の更新処理

入力された利用者コード(利用者DB)の業種が混載業の場合、以下の処理を行う。

(a) 混載業DB処理

入力された混載業利用者コード(マニフェスト用)及び航空代理店利用者コードの更新を行う。

(4) 航空貨物代理店に係る設定の更新処理

入力された利用者コード(利用者DB)の業種が航空貨物代理店の場合、以下の処理を行う。

(a) 航空貨物代理店DB処理

入力された営業所コード、IATAコードの有無及びIATA代理店コードの更新を行う。

(b) 航空貨物代理店利用者DB処理

入力された代表通関業利用者コード及び代表混載業利用者コードの更新を行う。

(5) 保税蔵置場に係る設定の更新処理

入力された利用者コード(利用者DB)の業種が保税蔵置場の場合、以下の処理を行う。

(a) 保税地域DB処理

入力された利用者コードの保税地域に係る輸入許可後OUT業務の要否の更新を行う。

(6) CYに係る設定の更新処理

入力された利用者コード(利用者DB)の業種がCYの場合、以下の処理を行う。

(a) 保税地域DB処理

入力された利用者コードの保税地域に係る輸入許可後CYO業務の要否並びにブッキング情報関連の出力要否の更新を行う。

(b) バンプール・CY利用者DB処理

E I R出力要否の更新を行う。

(7) バンプールに係る設定の更新処理

入力された利用者コード（利用者DB）の業種がバンプールの場合、以下の処理を行う。

(a) バンプール・CY利用者DB処理

E I R出力要否の更新を行う。

(8) 船会社に係る設定の更新処理

入力された利用者コード（利用者DB）の業種が船会社の場合、以下の処理を行う。

(a) 船会社・混載コードDB処理

入力された利用者コードに係る危険物明細情報の出力要否の更新を行う。

(9) 航空会社に係る設定の更新処理

入力された利用者コード（利用者DB）の業種が航空会社の場合、以下の処理を行う。

(a) 保税地域DB処理

入力された利用者コードの保税地域に係るLDR帳票出力要否の登録を行う。

(b) 路線コードDB処理

<A>追加及び変更の場合

入力された便名に係る路線コードの更新を行う。

削除の場合

入力された便名に係る路線コードの削除を行う。

(c) 機長代行者／資格変更届利用者DB処理

入力された機長代行者の受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社の更新を行う。また、削除を行う旨が登録された機長代行者の受託航空会社の削除を行う。機長代行受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社を削除する場合、「00（バスケットコード）」の登録を行う。

(d) 輸出航空会社利用者DB処理（受託航空会社）

入力された受託航空会社に係る設定の更新を行う。

(e) 輸出航空会社利用者DB処理（委託元航空会社）

<A>追加の場合

入力された委託元航空会社に係る設定の登録を行う。

変更の場合

入力された委託元航空会社に係る設定の更新を行う。

(f) 受託航空会社の有無設定処理

①自社の航空会社コードまたは委託航空会社の航空会社コードが存在する場合、保税地域DBに委託元航空会社が存在する旨の登録を行う。

②委託航空会社の航空会社コードが1件も存在しない場合、保税地域DBに委託元航空会社が存在しない旨の登録を行う。

(g) 受託航空会社DB処理

委託元航空会社が存在する場合、委託元航空会社の登録を行う。

(10) 出力情報判定処理

入力された利用者コードの業種（利用者DB）によって出力する出力情報は以下となる。

項番	入力された利用者コードの条件	出力情報
1	船会社である場合	利用者システム設定（船会社）登録情報
2	項番1に該当しないかつ保税蔵置場またはCYである場合	利用者システム設定（保税蔵置場・CY）登録情報
3	項番1～2に該当しないかつ航空会社であり、輸出入者、混載業、航空貨物代理店いずれの業種を持たない場合	利用者システム設定（航空会社・機長代行）登録情報
4	項番1～3に該当しないかつ航空会社である場合	利用者システム設定（全業種）登録情報
5	項番1～4に該当しないかつ輸出入者であり、混載業または航空貨物代理店でもある場合	利用者システム設定（輸出入者・混載業・航空貨物代理店）登録情報
6	項番1～5の該当しないかつ輸出入者の単独業種である場合	利用者システム設定（輸出入者）登録情報
7	項番1～6に該当しないかつ混載業または航空貨物代理店である場合	利用者システム設定（混載業・航空貨物代理店）登録情報
8	項番1～7に該当しない場合	利用者システム設定（全業種）登録情報

(11) 出力情報編集処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
利用者システム設定 (船会社) 登録情報	出力情報判定処理の項番 1 に該当する場合	入力者
利用者システム設定(保 税蔵置場・CY) 登録情 報	出力情報判定処理の項番 2 に該当する場合	入力者
利用者システム設定(航 空会社・機長代行) 登録 情報	出力情報判定処理の項番 3 に該当する場合	入力者
利用者システム設定(輸 出入者・混載業・航空貨 物代理店) 登録情報	出力情報判定処理の項番 5 に該当する場合	入力者
利用者システム設定(輸 出入者) 登録情報	出力情報判定処理の項番 6 に該当する場合	入力者
利用者システム設定(混 載業・航空貨物代理店) 登録情報	出力情報判定処理の項番 7 に該当する場合	入力者
利用者システム設定(全 業種) 登録情報	出力情報判定処理の項番 4 または 8 に該当する場合	入力者

7. 特記事項

CSFオンラインメンテナンス規制時間帯DBにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。(規制時間帯は別途定めることとする)